

活力みなぎる緑の郷土

広報

中標津

No.558

なかしべつ



2009 平成21年

6

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

総務部総務課情報化推進・広報調査係

☎0153-73-3111 ☎0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

メール nakasi-t@arens.or.jp

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>



みんなで支えあう 介護保険制度!!



私たちは生きている限り元気で、生きがいを感じながら暮らしたいと願います。そのためには、機能の低下を防ぐだけでなく、要介護・要支援状態になっても、状態の改善や重度化の予防を図ることが必要となります。

また、介護が必要な状態になっても、自宅や住み慣れた地域で安心して暮らしたいと願います。このような安心な暮らしを実現するため、介護保険サービスの充実とともに、福祉サービス、地域ケア体制の充実が求められます。

さらに、高齢者の生活全般(一人暮らしや認知症の方など)を地域で支えるための仕組みづくりが必要になります。

このようなことを踏まえ、平成21年度から平成23年度までの期間の「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

介護保険制度は平成12年4月に導入され、計画は3年ごとに見直しています。

「高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるまちづくり」が基本理念です。

介護保険料の見直し

介護保険料算定の対象となる平成21年度から平成23年度までの3年間の計画では、現在のサービス水準に加えて、新たに認定される方など利用者の増加、第1号被保険者(65歳以上)の負担割合の増加(19%から20%に増加)、地域密着型サービスの増加などを見込んだ改定額となっています。保険料段階については、被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細やかな段階数(6段階から8段階へ)を設定しました。

第1号被保険者にかかる新たな介護保険料基準額、各所得階層別の保険料年額は、次のとおりとなります。

区 分	対 象 者	算 定 式	新保険料
第 1 段 階 (旧第1段階)	◆生活保護を受けている方 ◆老齢福祉年金を受けている方で、世帯全員が住民税非課税の方	基準額×0.5	24,600円 (24,800円)
第 2 段 階 (旧第2段階)	◆世帯全員が住民税非課税で「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の方	基準額×0.5	24,600円 (24,800円)
第 3 段 階 (旧第3段階)	◆世帯全員が住民税非課税で「合計所得金額+課税年金収入」が80万円を超える方	基準額×0.75	36,900円 (37,200円)
第 4 段 階 (旧第4段階)	◆本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる場合 で「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の方	基準額×0.83 (軽減あり)	40,800円
	◆本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる場合	保険料基準額	49,200円 (49,600円)
第 5 段 階	◆本人が住民税課税者の場合で前年の「合計所得金額」が125万円未満の方	基準額×1.15	56,500円
第 6 段 階 (旧第5段階)	◆本人が住民税課税者の場合で前年の「合計所得金額」が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	61,500円 (62,000円)
第 7 段 階 (旧第6段階)	◆本人が住民税課税者の場合で前年の「合計所得金額」が200万円以上400万円未満の方	基準額×1.5	73,800円 (74,400円)
第 8 段 階	◆本人が住民税課税者の場合で前年の「合計所得金額」が400万円以上の方	基準額×1.75	86,100円

※()内の金額は、旧保険料

介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策

平成21年度の介護報酬改定では、介護従事者の処遇改善を図るため、プラス3%の改定を行い、それに伴う介護保険料の上昇を抑制するため、被保険者の負担が国の特例交付金により軽減されます。平成21年度は改定による上昇分の全額が軽減、平成22年度は改定による上昇分の半額が軽減されます。

本町においては、段階的に保険料を上昇させず、3ヶ年平均分保険料を軽減するための財源として充当します。



地域包括支援センター体制の充実

～多様な暮らしを支えあうまちづくり～

地域包括支援センターは、住民が困ったり迷ったりした時に、まず最初に訪れる最も身近な窓口であるとともに、相談からサービス調整まで一貫した対応ができる“ワンストップサービスの拠点”となる必要があります。こうした点を踏まえ、体制整備を充実し課題解決に向けた取り組みを実践していきます。

1. 総合相談支援事業の強化

高齢者やその家族、地域住民の方などから様々な相談を受けて、また、高齢者のお宅を訪問して、どのような支援が必要かを把握し適切なサービスにつなげていきます。

2. 介護予防ケアマネジメント事業

要支援1・2と認定された人への介護予防プランの作成やサービス事業所との連絡調整等のケアマネジメントを行います。

地域包括支援センターが、指定介護予防支援事業所として介護予防プランを作成していますが、民間事業者への委託を拡大していきます。

●問い合わせ先

介護保険全般に関すること：介護保険課介護保険係(内線228・252・253)

地域包括支援センターに関すること：介護保険課介護支援係(内線254・255・256)

地域包括支援センターからのお知らせ

『足腰年齢を若く元気に』2コース目を行います!

2コース目(7月～9月)は川村恭子さんを講師に迎え『演歌ビクス』を行いますので、皆さんの参加をお待ちしています。

日時 【7月】13日、27日 【8月】10日、24日
【9月】14日、28日 13時30分～14時30分

場所 総合福祉センター 三世代交流室

参加対象 町内在住の概ね65歳以上の方で、1コース(6回)すべて参加できる方

定員 30名

参加料 無料

その他 動きやすい服装で、汗拭きタオルや飲料水があるとよいでしょう。

注意事項

より多くの方に参加していただけるように、1コース目に参加された方は、原則、他のコースへの参加はご遠慮ください。

申込方法

7月8日(水)17時までに、電話にて氏名・年齢・電話番号をお知らせください。

定員になり次第締め切らせていただきます。

申し込み・問い合わせ先

中標津町地域包括支援センター(内線254・255)
(介護保険課介護支援係)

介護予防普及啓発事業

介護予防講演会



健康な生活はお口から

お口のケア、おろそかになっていませんか? お口の健康は全身の健康と深く結びついています。しっかり噛めて、食事がおいしく食べられますか? 会話を楽しみ、声を出して笑えますか?

この機会に正しいお口のケアの方法を学んでみましょう。

多くのみなさんの参加をお待ちしています。

【講師】根室地域リハビリテーション推進会議副会長
医療法人社団 中標津総合歯科診療所理事長
内藤 敦 氏

日時 6月21日(日) 13時30分～14時30分

場所 総合文化会館 コミュニティホール

申込方法 6月17日(水)までに下記へ申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

中標津町地域包括支援センター(内線254・255)
(介護保険課介護支援係)

国保だより



● 納税義務者は世帯主

国保税の納税通知書は各世帯主に送付します。世帯主が国保加入者でない場合でも、その世帯で国保に加入している人がいれば、国保税の納税義務者は世帯主となります。

● 今年度から納期が6期→8期に改正

今年度の国保税の納税通知書は7月に送付します。昨年度までは6月に送付し、毎月納期で11月までの6ヶ月(6期)で納めていただきましたが、

今年度は7月から毎月納期で2月までの8ヶ月(8期)で納めていただくよう改正となりました。

納期限は次のとおりです。必ず納期限までに納めてください。

納 期 限

第1期	平成21年7月31日
第2期	平成21年8月31日
第3期	平成21年9月30日
第4期	平成21年11月2日
第5期	平成21年11月30日
第6期	平成22年1月4日
第7期	平成22年2月1日
第8期	平成22年3月1日

● 納付が困難な方は、早めにご相談ください

※理由なく納付いただけない場合、預貯金や給与等の差押などの滞納処分を受けることがあります。

天災、病気やけが、失業や収入減少による生活困窮、その他特別な事情があって納期限までに納付できない場合は申請により国保税の全部または一部が免除される場合があります。誰でもやむを得ない事情は生じます。減免に該当しない場合でも、徴収の猶予(分割納付)などの制度がありますので、できるだけお早めにご相談ください。

休日窓口、夜間窓口を開設しています。納付・相談にご利用ください。

- 国保税を滞納したままにすると、有効期限が短縮された短期被保険者証が交付されます。
- それでも滞納したまま納税相談にも応じないでいると、保険証のかわりに資格証明書が交付されます。
(お医者さんにかかった時は、医療費を全額自己負担することになります。)
- 国保税を1年6ヶ月以上滞納すると、国民健康保険からの給付が全部または一部差し止めになります。
- それでも納めないでいると、差し止められた保険給付金から滞納分を納めていただくことになります。

● 国保税の算定内容に一部改正があります

・平成21年4月1日から適用(地方税法の改正による)

介護納付金課税額(40歳以上65歳未満の方のみ該当)の年間課税限度額が国の基準改正に伴い現在の9万円から10万円となります。(全体の課税限度額が69万円となります)

● 健康保険の手続きは、お早めに

国保に

次のようなときは **14日以内に** 届け出てください。

はこばい

- 中標津町に転入した
- 子どもが生まれた
- 職場の健康保険をやめた
- 生活保護を受けなくなった

- 転出証明書
- 印鑑・世帯主の振込口座のわかるもの
- 連絡票(健康保険資格喪失証明書)

やめばい

- 中標津町外に転出する(した)
- 死亡した
- 職場の健康保険に加入した
- 生活保護を受けた

- 該当する全ての保険証
- 印鑑・保険証・相続人代表者の振込口座のわかるもの
- 該当する全ての保険証・職場の保険証または連絡票(健康保険資格取得証明書)
- 該当する全ての保険証

そ の 他

- 町内で住所が変わった
- 世帯主が変わった
- 世帯を分けた・いっしょにした
- 修学のため住所を変更する
- 保険証をなくした・保険証が汚れたり、破れたりして使えない

- 該当する全ての保険証
- //
- //
- 該当する人の保険証・事実を証明できる書類(在学証明書)
- 身分を証明するもの(運転免許証・最近の保険料の領収書・口座振替の預貯金通帳など)・汚損した場合はその保険証



注意!

国保の資格と国保税は、届出日からではなく、職場などの健康保険の資格を喪失した時点までさかのぼります。届出が遅れると、その分の国保税をまとめて納付していただくことになります。

問い合わせ先：国保税に関すること…保険年金課保険税係(内線234)
各種届出に関すること…保険年金課国保係(内線235)



平成21年 経済センサスー基礎調査



平成21年経済センサスー基礎調査が7月1日全国一斉に行われます。

経済センサスは、事業所・企業統計調査などの大規模統計調査の統廃合、簡素・合理化とともに新たに創設された調査で、調査結果は地方消費税の町に対する交付等わたしたちの身の回りで幅広く利用されることになります。

調査方法は、6月から調査員がお伺いして直接調査票を配布・回収する方法が主となりますが、一部については国、道もしくは町から郵送等により調査票を配布・回収する方法で行います。

全国すべての事業所及び企業が調査の対象になりますので、調査票が届きましたら、必ずお受け取りになって、もれなくご記入ください。

ご記入いただいた調査票は厳重に保管し、集計が完了した後は溶解処分するなど、情報の保護には万全を期していますので、安心してご協力をお願いします。

問い合わせは、総務課情報化推進・広報調査係(内線316・390)まで。



子育て支援室

子育て支援室は、児童手当・児童扶養手当・児童館を総括し、子どもに関する総合的な窓口として、平成18年度に設置されました。平成20年度からは乳幼児医療・ひとり親医療の申請等も担当しています。

また、子育て支援窓口も開設し、生まれたとき、転入してきたとき、育児での悩み事等に対して、不安になることのないよう子育てのサポートをさせていただいています。

子育て支援ホームページ

私立の機関からも情報をいただき、町の子育て支援情報を公開しています。

中標津町のホームページ「子育て支援」でご覧になれます。

子育て支援機関紙「きんたろう」も掲載されています。

問い合わせ先 子育て支援室子育て支援係(内線231)

中標津町児童館

中標津町の児童館は、新1年生を迎え、毎日多くの児童で賑わっています。学校が終わってからランドセルを背負って直接児童館に来る児童クラブ(放課後児童対策)や、登録なしで遊びに来る児童(自由来館)など、利用方法は様々ですが、自分の居場所を見つけて楽しそうに過ごしています。

さて、児童館では平成19年度、全国のモデル地域として「たがやし隊」事業を実施しました。小さな種から、一生懸命お世話した結果、大きな野菜になり収穫できたことは、子どもたちにとっても特別なものとなりました。今年度も、地域の方と連携し「たがやし隊」事業が始まりました。

子どもたちに野菜の栽培を通して、自分たちも見守られ、大切にされたから大きくなったということを伝えていきたいと感じています。



たがやし隊

チャイルドアドバイザー



特技・経験や専門的な知識を持った地域の方々30人が、チャイルドアドバイザーとして登録され、児童館事業において、豊かな人間性と想像力を育む指導者として活躍されています。時にはやさしく、そして厳しく、地域の大人から学ぶことはたくさんあります。児童の健全育成をともに目指すとともに、児童をとりまく地域ネットワークの輪を広げていきたいと考えています。随時募集していますので、子育て支援室または児童館までお問い合わせください。



トイプードル



チワワ



フレンチブル

営業時間 9:00~19:00

登録番号：北海道 第140610002・140620002号／種別：販売、保管
登録年月日：平成18年11月8日／動物取扱責任者：清尾 健也

ペットショップ
チワワン
トリミング&ペットホテル

中標津町桜ヶ丘3丁目12番地

☎ (0153) 72-1922

中標津町子育て総合支援センター(にこにこ児童館)

子育て奮闘中のお母さんの憩いの場として、また、子どもたちがのびのびできる遊びのスペースとして、毎日、たくさんの方に笑顔で利用されている子育て総合支援センターも子育てネットワークの拠点施設として定着してきたようです。土曜日に開催される「パパのひろば」も好評で、お父さんの利用も増えてきました。「転勤してきたばかりでお友達がいない」「同じくらいの年齢の子が近所にいなくて」など、子育てのちょっとした悩みの相談もできない状況の中では、一人っきりでつらくなってしまうこともあります。

子育て総合支援センターは、育児の悩みや不安の相談はもちろん、親子遊びの体験広場などを通して、友達の輪、子育て支援の輪を広げていくことを目的にした、子育てスペースです。最初の一步に勇気がいるかもしれませんが、安心してお話ができるような雰囲気作りをスタッフがサポートさせていただきますので、気軽に遊びに来てください。

開館時間 月～土曜日 10時～17時（ただし、12時～13時までは閉館）

※火曜日は個別相談日のため、一般利用は15時からとなります。

休館日 日曜・祝日・年末年始

主な行事 にこすくひろば・パパのひろば・子育て個別相談等



赤ちゃん交流事業

赤ちゃんとお母さんによる「赤ちゃんボランティア」が中学校に行き、生徒との交流を通して、生徒に命の重みを感じてもらうことを目的に始めたこの事業も、全中学校で継続的に実施することになりました。赤ちゃんボランティアの登録数は70組を超えています。

当初は赤ちゃんを抱っこしたり、オムツ替えの体験交流が主となっていましたが、回を重ねていくうちに、「中学生に大切なことを伝えたい」とお母さんたちの意識も変わってきました。地域全体に命の大切さを伝え、そして異世代同士が交流しお互いの存在を認め合えるよう、未来につながるこの事業を子育て支援室から発信し続けていきたいと考えています。



赤ちゃん交流感想文 よい

＊生徒の感想＊

お母さん達の話聞いて、大事に育ててくれたんだなあと思った。今、うちのお母さんとかに「ウザイ」とか言ってるけど、赤ちゃんの時大切に育ててくれたのに悪いなあと思った。

＊母親の感想＊

学生さんを前に、誕生時から今日までの我が子の成長や子育てについて語る自分が、改めて親というのをやっているんだなあ気づかされた良い機会でした。

中標津町定額給付金 事業実施本部からのお知らせ

中標津町では定額給付金の申請書受け付け・給付を始めますが、まだ申請をお済みでない方は、お早めに申請を行ってください。

また、申請書は2月1日現在、中標津町に住民登録をしている世帯主あて、住民登録がされている住所に、簡易書留郵便で郵送しましたが、配達時に不在のため郵便局で一時保管後、保管期間が経過したため返送されたもの、または居所不明で返送されてきた申請書があります。

まだ申請書がお手元に届いていない方は、中標津町役場内・定額給付金事業実施本部あてご連絡ください。

なお、申請書受け付けは9月30日（郵送申請は消印有効）までです。締切日以降は一切の申請書受け付け・給付はできませんのでご注意ください。

子育て応援特別手当の 申請はお済みですか？

子育て応援特別手当は、「生活対策」の一環として、多子世帯の幼児教育期の負担に配慮することを目的とした手当です。

第2子以降のお子さんで、生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までに該当するお子さん1人につき3万6千円を支給します。

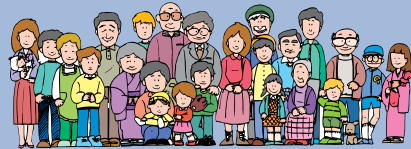
住民基本台帳上の対象世帯の世帯主の方には、3月末に定額給付金の申請案内通知と一緒に『子育て応援特別手当申請書』を郵送しています。

受付期限は、平成21年9月30日までです。まだ申請がお済みでない方はお早めに手続きをお願いします。

子育て応援特別手当についての問い合わせは、子育て支援室子育て支援係（内線231）まで。

みんなの広場

No.7



「このゆびと一まれ！」の活動を紹介します

親と子が楽しみながら交流を深めるために、四季にあったイベントを企画・運営することを目的として、平成17年11月に発足しました。

現在スタッフ8名、毎月第一金曜日に子育てコミュニケーションスペース「る・る・る」にて定例会を開いて、イベントの話し合いや準備などをしています。

自分たちがやりたいことを自分たちで企画して…とは言っても、スタッフはみんな子持ちで、0歳～小学生までの子供がいる中でのイベント準備作業は、中断ばかりでなかなかはかどりません。それでも、自然と子供同士で遊び始めたり、他のお母さんが自分の子供の面倒を見てくれたり、時には叱ったりと楽しいものです。また、る・る・るのスタッフの方々、読み聞かせサークル「おはなしの木」との連携など、皆さんの協力なしには成り立ちません。



ハロウィンパーティーは仮想もOK



毎回好評の手作りおやつ

このゆびと一まれ！のイベントでは、毎回20組前後の親子が集まります。親子で簡単な工作をしたり、歌を歌ったりゲームをしたり、最後は手作りおやつで心もお腹も満足です。心が（お腹も）満足すると、子供にもパパにも優しくできるかも…？

私たちの主催するイベントには、会員ではなくてもどなたでも参加できます。（イベントにより異なりますが、500円程度の参加費を頂いています）サークルには入りたくないけれど、イベントやパーティーに参加したい、子供と家にこもっている、中標津に引っ越してきたばかりで友達がいない…そんなお母さん！一緒に楽しみたい人「このゆびと一まれ！」です！皆さん是非遊びに来てください！

各イベントの時期が近づくと、ポスターを掲示して参加者を募集していますので、是非チェックしてみてください。

ポスターは以下の場所で掲示しています。

る・る・る、ゆめの森公園、なかよし児童館、図書館、しるべっと、東武サウスヒルズ、ツルハ、ダイソー（フレスポ中標津店）、こどもクリニック



講師を招いての造形遊び



七夕祭りでの飾り作り

◆今後のイベント予定◆

- 6月 バルーンアート教室
- 7月 夏まつり（流しそうめん）
- 10月 ハロウィンパーティー
- 1月 雪印工場見学
- 3月 親子で楽しむピアノコンサート

<スタッフ大募集>

私たちと一緒にイベントを企画、運営してみませんか？
そして一緒に楽しんじゃいましょう！
子供が好きな方、小さいお子さんがいる方、大歓迎！！
お問い合わせ「る・る・る」72-3259 代表：石野まで

親子で楽しむ

バルーンアート教室

講師：篠田卓氏（ハートフラワーチャラー）

講師による
デモンストレーションや
簡単な作品作りを楽しみ
ませんか？

この事業は、社会福祉協議会と
共同募金の助成を受けています。



6月30日（火）

10:00集合 10:30開始

会場：る・る（東14北1）

参加費 300円 申込必 6/20

主催：親子イベントサークルこのゆびと一まれ！

問い合わせ「る・る」72-3259

konoyubi-tomare@hotmail.co.jp

INTERNATIONAL KARATE ORGANIZATION KYOKUSHINKAIKAN

会員随時募集!!

稽古日 火・木 PM7:30~

場所 中標津武道館

国際空手道連盟
極真会館中標津支部

問い合わせ先 080-5586-2334 (中川)

INTERNATIONAL KARATE ORGANIZATION KYOKUSHINKAIKAN

不動産情報館 新築物件建設!!

マンション・貸家・貸店舗・
貸事務所・土地・中古住宅・
不動産関係のことなら

桜ヶ丘4丁目に
新築マンションが出来ます。
9月初入居予定!!
1LDK・2LDK物件

不動産の (有) アクロス

TEL(0153) 72-5515 FAX72-5501

〒086-1101

標津郡中標津町西1条南1丁目 今井設計内



上腕骨外側上顆炎は、肘外側の有痛性の障害です。通称『テニス肘』といわれていますが、実際にスポーツが関係するのは5%以下で、スポーツとは特別関係ない三代後半～五十代にかけての発症が多いといわれています。

整形外科を受診する患者様に接して約一ヶ月、酪農・漁業に携わる方が多いせいかよく出会う疾患という印象があります。どのような病気か、そしてどのような治療方法があるかを説明させて頂こうと思います。

【症状】

外側上顆炎は、上腕骨外側上顆を起始とする筋腱の炎症・変性などが原因とされています。瓶詰め、フタをあけたりポットのお茶を注いだりする場合、手関節を背屈したり前腕を回内・回外するので疼痛が増強します。自覚症状として、肘関節の外側に圧痛を自覚しますが、その後手関節にかけて疼痛が出現する場合もあります。労作時に肘関節の外側に痛みが出現し押すと痛みがある場合、本疾患を疑います。

【診断】

診断方法として、手関節背屈時に抵抗を加えると疼痛が誘発されるThomsen test、椅子を上からつかみ持ち上げる際に疼痛が出現するChair testなどが陽性となります。肘関節自体に機能的な障害はありませんので、レントゲン上での診断は困難です。最近MRI撮影により炎症・変性を起こしている確認・評価ができるという報告もありますが、現時点では画像での評価が難しい疾患です。

【治療】

手術療法と保存療法の二つがありますが、圧倒的に後者による治療が主体となっています。

保存療法の具体的な方法として、①肘・手指の安静・冷却、②上顆部周辺に消炎鎮痛剤を含んだ軟膏・湿布の使用、③消炎鎮痛剤の内服、④テーピング療法、⑤ステロイド十局所鎮痛薬の局所注射などが挙げられます。大部分の方は①～④で改善することが多いですが、中には⑤による直接的な消炎鎮痛を行う事もあります。しかし、ステロイド剤は腱の強度を下げる性質があり、三回以上は行う事が出来ません。

手術療法の具体的な方法は多数ありますが、どれも筋肉の変性した部分を切除し新鮮化する操作が中心となります。保存療法により著明に改善する方が大多数なので手術にまで至る方はごくわずかです。

【最後に】

上腕骨外側上顆炎は使い過ぎ症候群の一つです。最も大事なのは四～六週間程度の安静と疼痛を増強させる動作を避ける事です。しかし、そうはいっても仕事を続ける限りは完全に遵守することは不可能です。思い当たる節が少しでもあれば、一度ご相談頂ければと思います。



主要施策概要(予算説明書)ができました

平成21年度主要施策概要(予算説明書)『よくわかることしの中標津(まち)づくり』ができました。これは、町民のみなさんに町の予算の内容を知っていただくために作成したものです。

町内会に加入されている方につきましては、今年も町内会経由で配布されます。また、役場・計根別支所・総合文化会館・町立中標津病院にも置いていますので、ご自由にお持ちください。

問い合わせは、企画課企画調整係(内線324)まで。

よくわかる



ことしの中標津(まち)づくり

お仏壇 全品 5割引

※メーカー希望小売価格からの割引です。

仏壇の加藤 加藤石材(株)

標津郡中標津町東25条北1丁目

☎ 0120-77-8544

ホームページ: <http://www.aurens.or.jp/tishiya/k/>



公表時間 8時30分～17時15分
公表場所 農林課農務係窓口
 問い合わせは、農林課農務係まで。

「子どもの人権110番」 強化週間のお知らせ

「子ども人権110番」(子ども用)
 ☎0120-007-110
実施日時
 6月28日(日)から7月4日(土)
 ・6月29日(月)から7月3日(金)は、
 8時30分～19時まで
 ・6月28日(日)及び7月4日(土)は、
 10時から17時まで
相談担当者
 子どもの人権専門委員
 ※主に釧路人権擁護委員連合会の「子
 どもの人権専門委員」が対応します
 が、子どもの人権問題に適切に対応
 できる人権擁護委員及び釧路地方
 務局人権擁護課の職員が対応する場
 合もあります。
 問い合わせは、釧路地方務局人権
 擁護課☎0154-31-5014まで。



HOT・ほっとフェスティバル 開催のお知らせ

このフェスティバルは、障がい者の
 地域生活と就労を進め経済的自立を支
 援するための生産販売活動の推進と、
 地域の皆さんとの交流を通し、地域社
 会における障がい者福祉への理解を深
 めることを目的に開催され、今年で6
 回目となります。

根室管内の障がい者地域共同作業所
 や施設で作られた、木工製品・手工芸
 品・鶏卵・パン・クッキーなどが展示
 販売され、町内で活動している「森の
 家」も参加します。

日時 6月20日(土)～21日(日)
 9時～16時

場所 東武サウスヒルズ

問い合わせは、根室すずらん学園(担
 当：宮崎)☎0153-26-2134まで。

水道メーター取替工事に ついてのお願い

町では、現在町貸付水道メーターを
 計量法に基づき、8年毎に取り替える
 実施しています。

今年対象となる方にはご迷惑をお掛
 けしますが、受注業者が伺いますので、
 ご協力くださいますようお願いします。

なお、**工事費等の負担は一切ありま
 せん。**

詳しくは、上下水道課水道係まで。

トイレの汲取り料金が変わります

7月1日以降の申し込みから新料金
 となります。

下水道処理区域内の家庭、事業所・官公庁

5.74円/ℓ ⇒ 8.00円/ℓ

下水道処理区域外の家庭

3.68円/ℓ ⇒ 5.12円/ℓ

問い合わせは、生活課環境衛生係ま
 で。

巡回公証相談所が開設されます

日時 6月20日(土)9時～16時
場所 総合文化会館研修室(2階)
主催 釧路公証人役場
相談内容 相続、遺言、任意後見、離
 婚に伴う養育費、賃貸借、
 慰謝料、財産分与、各種契
 約など

相談料 無料

予約受付 6月19日(金)まで
 (完全予約制)

問い合わせ・予約は、釧路公証人役
 場☎0154-25-1365まで。

平成21年度 「危険物取扱者保安講習」 のご案内

消防法第13条の23の規定による危険
 物の取扱作業に従事する危険物取扱者
 の保安に関する講習が実施されます。

受講対象者

①平成19年4月1日以前に免状の交付
 または保安講習を受け、現在、危険
 物取扱作業に従事している危険物取
 扱者

②平成19年4月1日以前に免状の交付
 を受け、現在、危険物取扱作業に従
 事している危険物取扱者でこれまで
 一度も保安講習を受講していない危
 険物取扱者

日時

- ・7月9日(木)
- ・9時30分～12時30分(給油取扱所以
 外の施設の危険物取扱者が対象)
- ・13時30分～16時30分(給油取扱所の
 危険物取扱者が対象)

場所

中標津消防署講堂

申込締切

6月30日(火)

受講申請書は、消防本部または消防
 署にあります。

詳しくは、消防本部☎72-9114また
 は、消防署☎72-2181まで。

平成21年度 「防火管理者資格取得講習会」 のご案内

消防法施行令第3条第1項に基づく
 防火管理者資格講習が実施されます。

日程 7月22日(水)～23日(木)

場所 中標津消防署講堂

申込期間 6月29日(月)～

7月10日(金)

申込先・問い合わせ先

(社)北海道消防設備協会

〒060-0005

札幌市中央区北5条西6丁目

(札幌センタービル12階)

☎011-205-5951

※受講申込用紙は、消防本部または消
 防署にあります。

(日本防火協会ホームページ
<http://www.n-bouka.or.jp/> よりダウンロ
 ードもできます。)



社会保険事務所相談所開設日の お知らせ

開設日時

6月9日(火)13時～17時

6月10日(水)9時～11時30分

開設場所

中標津町役場会議室

※開設場所が、中標津経済センターか
 ら役場に変更になっています。

問い合わせは、釧路社会保険事務所
 ☎0154-61-6000まで。



健康

保健センターからのお知らせ

「特定健康診査」個別健診のお知らせ

6月より、中標津町国民健康保険加入の方の特定健康診査を、町内の医療機関で個別に受診することができますようになりました。

対象 中標津町国民健康保険加入の30～74歳の方

※昭和55年3月31日以前に生まれた方で健診日に75歳未満の方

料金 1,000円

医療機関・予約方法

- ・石田病院 ☎72-9112
石田病院へご予約ください。
- ・町立中標津病院
定員になりましたので、締め切りました。
- ・富沢内科医院
予約は必要ありません。診療時間内に受診してください。

実施期間 平成21年6月1日～平成22年3月31日

注意事項 受診の際には、「特定健康診査受診券」と「健康保険証」が必要になります。

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(7月分)

実施期間 7月1日～31日
毎週火～金曜日

申込締切 6月19日(金)

対象 平成2年3月31日以前に生まれた女性の方

内容 問診、骨密度測定(手首)、診察

料金 1,400円(70歳以上は700円)
国民健康保険加入者・生活保護の方は無料

定員 1日2人(11時から)

場所 町立中標津病院 整形外科
申し込み 中標津町保健センター

☎72-2733

麻しん風しん混合ワクチン第2期のご案内

平成22年度就学予定児の麻しん風しんワクチン第2期を行っています。無

料で受けられる期間は3月末までとなります。早めにお受けください。

対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方

実施期間 平成22年3月31日まで

場所 町立中標津病院小児科外来
中標津こどもクリニック

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。



税金

6月は町道民税、介護保険料第1期の納期です【納期限は6月30日】

町道民税(普通徴収)の納税通知書、介護保険料(普通徴収)の納付通知書は、6月中旬から随時普通郵便により送付していますが、何らかの事情により届いていない場合もありますので、お気づきの方は下記担当までご連絡ください。

町道民税：住民税係(内線209)

介護保険料：介護保険係(内線252)

～町税等各種収納金の納付・納入は口座振替で～

指定口座からの振替日は6月30日です。口座振替を申し込まれている方は前日までに残高の確認をお願いします。

安全で住みよい町づくりは皆さんの税金によってすすめられます。有効に活用するために、納期内納付にご協力をお願いします。

固定資産税第1期及び軽自動車税の納期がすでに経過しています。納期限を過ぎた税は「滞納」となりますので、もう一度お手元の納付書をお確かめのうえ、納付されていない方は早急に納めましょう。

〈6月の収納窓口休日・夜間開設日〉

休日窓口	夜間窓口
28日(日)	15日(月) 30日(火)
9時～17時	17時15分～20時

日中、仕事等で忙しい方のために収納窓口の休日・夜間開設を行います。ぜひご利用いただき、納期内納付にご協力をお願いします。

また、休日・夜間窓口の開設に合わせて、何らかの事情で納期内に納付が困難な方のために町税・国民健康保険税の納税相談を実施しています。お早めにご相談ください。

平成21年10月より公的年金からの町道民税の特別徴収(天引き)制度がはじまります。

税務職員募集！

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

受験資格 昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの方

試験の程度 高等学校卒業程度

申込期間 6月23日～30日

問い合わせは、根室税務署

☎0153-23-3261まで。



一般

児童手当の現況届出を

児童手当受給者の方は、毎年6月中に前年の所得状況と児童の養育状況を確認するため、現況届の提出が義務付けられています。もし、この届出をしなければ、受給資格があっても6月以降の児童手当を受給できなくなりますので、必ず提出してください。現況届の用紙は、今月中旬頃までに受給者の皆さんに郵送します。

なお、所得制限により該当になっていない方も、前年の所得状況によっては該当になる場合もありますので、新規に申請してください。

詳しくは、子育て支援室子育て支援係まで。

集落協定を公表します

中標津町では、平成17年度より中山間地域等直接支払制度を実施しています。

この制度は、農業生産に厳しい地域への対策として、耕作放棄を防止し、水源の涵養(かんよう)や景観の維持など農業の持つ多面的な機能を維持するため、耕作面積に応じて交付金を支払う制度です。

この制度の具体的な事業内容は集落で策定する協定に記載されていますので、本制度の透明性を確保する観点から、次のとおり協定内容と平成20年度の実施内容を公表します。

公表期間 6月8日～30日

(土・日曜日、祝日は除く)



ゴールデンウィーク
中のこの日、天候にも
恵まれ、町内外から訪
れた大勢の家族連れで
賑わい、陽気に誘われ
て水遊びする子どもも
いました。
人気遊具のトロッコ
やいかだには行列がで
きていました。
(表紙写真も同日に撮
影)

5月
4日

ゆめの森公園

4月
24日

交通ルールを学ぶ



中標津町自動車学校で行われた交通
安全教室に養老牛小学校とへき地保育
所の子どもたちが参加し、シートベル
トの大切さ、交通ルールやマナー等を
学びました。
教習コースでは、実際に横断歩道を
渡ったり、自転車の安全な乗り方を教
わったりと、真剣に勉強していました。

5月
24日

植樹祭

小雨が降りしきる中、
平成二十一年度中標津町
植樹祭が開陽牧場跡地に
て開催されました。
あいにくの空模様だっ
たものの、会場には子ど
もから大人まで百十九人
もの人が集まり、用意さ
れたシラカバの苗木を一
本一本丁寧に植樹してい
ました。

5月
16日

環境整備奉仕活動

中標津町運動公園全面完成に伴う環境整備奉仕
活動を中標津建設業協会・
中標津町商工会・中標津町
全町内会連合会・運動公園
利用団体・町職員などで行
いました。
当日は、四百名以上の方
が参加し、笹・草刈りなど
の作業に汗を流していまし
た。
参加された皆さん、本当
にありがとうございました。



新型インフルエンザ感染拡大防止の協力について

38度以上の発熱があるか風邪、またはインフルエンザの症状を疑う患者様は、まず中標津保健所「発熱相談センター」(☎72-2168)に連絡して、当院で診療を受けることが出来るかご確認ください。当院で診療を受ける際は、必ず事前に「新型インフルエンザ問診票」にご記入ください。

また、発症の7日間以内に蔓延地域(大阪府、兵庫県、和歌山県、滋賀県)・蔓延国(メキシコ、米国、カナダ)に旅行・滞在したことのある方、または、新型インフルエンザ感染患者と濃厚接触した疑いのある方は、当院では診療が出来ません。中標津保健所「発熱相談センター」に連絡して、その指示に従ってください。

新型インフルエンザの感染拡大の防止にご協力をお願いします。

町立中標津病院

平成21年

6

VOL.558

中標津

なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のために100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。



4月30日現在住民登録人口

町の人口	24,095 (+193)
男	11,774 (+109)
女	12,321 (+84)
世帯数	10,474 (+151)
	()内は前月比

誕生 25人 死亡 15人 転入 361人 転出 178人